

ひのはら

10月号

令和 5 年
(2023年)
No.533



オーストラリアに行ってきました!!

令和5年度 檜原村人材育成事業
中学生海外派遣壮行会



・・・主な内容・・・

令和4年度決算のあらまし	2~7
株式会社めるか檜原令和4年度決算状況	8
令和6年度檜原村職員募集	9
インフルエンザ予防接種について	24
ジュニアスキー教室参加者募集	26

令和4年度 決算のあらまし

令和4年度における村の歳入歳出決算について、一般会計を中心にお知らせいたします。

令和4年度は、少子・高齢化対策をはじめとする福祉施策、生活基盤の整備・充実、自然との共生、教育の充実、過疎対策等に向け、さまざまな事業を行いました。

主なものとしては、バス路線の維持、ひのほら緑（力）創造事業（沿道立木の伐採等）、定住促進（空家）補助事業、保育所運営委託、後期高齢者医療費助成、獣害対策事業、森林再生（間伐）事業、水の浸透を高める枝打ち事業、地場産材活用事業、エコツーリズム推進事業、農道・林道・村道の整備、村営住宅関連事業、消防事務委託、児童・生徒通学費補助、高校生等就学世帯生活支援、文化財活用事業、子育て支援事業、新型コロナウイルス感染症に伴う関連対策事業などを行いました。

決算規模は、歳出総額で38億6,507万3,851円と対前年度比0.57%の減となっています。

また、平成19年度決算から公表が義務付けられた健全化判断比率・資金不足比率については、実質公債費比率が△1.0%となり、他の指数についても基準を下回り健全な状況を維持しています。

※決算書・予算書は、役場及び村の各施設の休憩所等に置いてありますので、ご覧ください。

令和4年度一般会計・特別会計・歳入歳出決算総括表

(単位：千円)

区 分	歳入			歳出			歳入歳出 差引残金	
	予算額	決算額	比較 (%)	予算額	決算額	比較 (%)		
一 般 会 計	4,031,833	4,002,920	99.3	4,031,833	3,865,074	95.9	137,846	
特 別 会 計	国民事業勘定	357,041	356,504	99.8	357,041	334,705	93.7	21,799
	健康診療施設 保険勘定	213,393	214,919	100.7	213,393	208,208	97.6	6,711
	簡易水道	185,506	185,426	100.0	185,506	172,398	92.9	13,028
	都民の森 管理運営事業	134,000	133,955	100.0	134,000	126,158	94.1	7,797
	下水道事業	225,245	225,152	99.9	225,245	217,073	96.4	8,079
	介護保険	473,754	477,898	100.9	473,754	454,031	95.8	23,867
	介護サービス事業	46,931	47,749	101.7	46,931	45,699	97.4	2,050
	後期高齢者医療	84,550	86,886	102.8	84,550	84,022	99.4	2,864
合 計	5,752,253	5,731,409	99.6	5,752,253	5,507,368	95.7	224,041	

※千円未満の端数処理により円単位の決算額と差が出る場合があります。

※ 一般会計決算額の中には、各特別会計への繰出金570,101千円が含まれております。

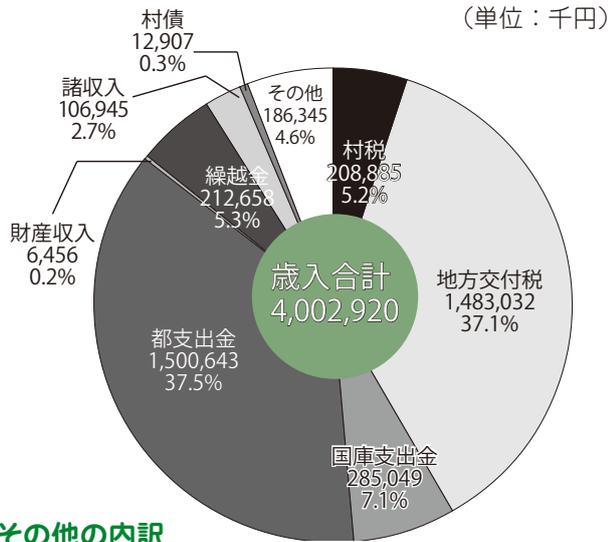
(単位：千円)

一般会計の実質収支額は
1億3,784万6千円

歳入総額 **40億292万円**
歳出総額 **38億6,507万4千円**

区 分	繰出金額	区 分	繰出金額
事業勘定	49,529	都民の森	126,399
診療施設勘定	26,376	下水道事業	175,506
簡易水道	53,411	介護保険	82,382
後期高齢者医療	41,761	介護サービス事業	14,737
合 計			570,101

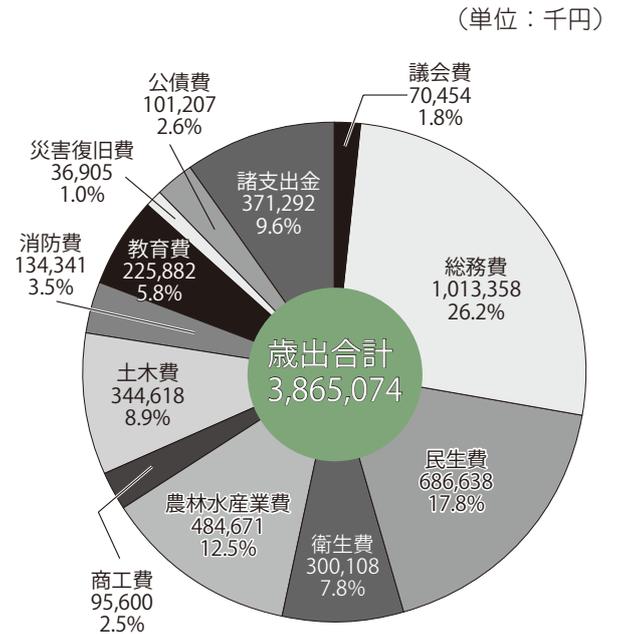
款別歳入内訳



その他の内訳

地方譲与税	44,281	(1.1%)
利子割交付金	300	(0.0%)
配当割交付金	1,610	(0.1%)
株式等譲渡所得割交付金	1,242	(0.0%)
法人事業税交付金	7,204	(0.2%)
地方消費税交付金	49,700	(1.2%)
自動車取得税交付金	0	(0.0%)
環境性能割交付金	2,863	(0.1%)
地方特例交付金	147	(0.0%)
交通安全対策特別交付金	1,292	(0.0%)
分担金及び負担金	2,730	(0.1%)
使用料及び手数料	33,590	(0.8%)
寄附金	12,099	(0.3%)
繰入金	29,287	(0.7%)

目的別決算内訳



人件費

職員の給与や議会議員・各種委員会の委員等に支給される報酬などです。

物件費

旅費・役務費・委託料などの消費的経費で、公共施設の維持管理費なども含まれます。

扶助費

高齢者・児童・心身障害者などの方を援助するための経費です。

補助費等

村民や団体に対する助成金、阿伎留病院企業団などの一部事務組合への負担金などです。

普通建設事業費

公共施設の建設にかかる経費などで、林道改修・開設工事、村道改良工事、公共施設補修・建築工事などを行いました。

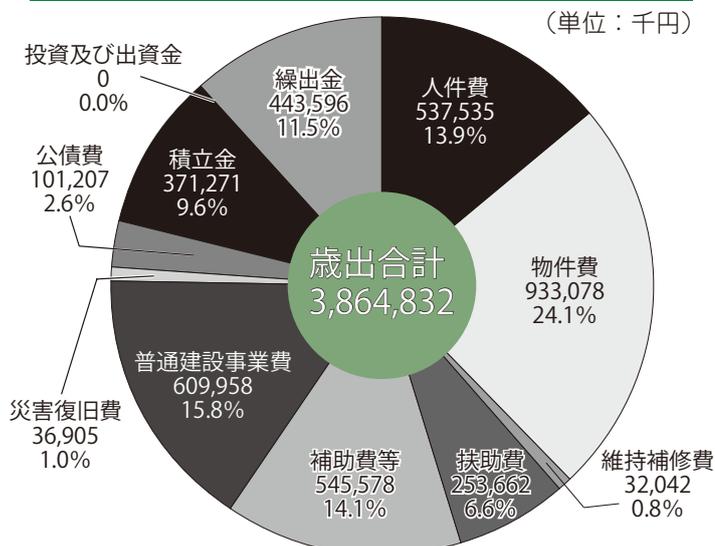
公債費

事業などを行う際に借り入れた村債(借金)の償還金です。歳出に占める割合が大きくなるよう、計画的な借入れを行っています。

積立金

今後の財政運営・公共施設整備のために基金として積み立てたものです。(利子を含む。)

性質別決算の状況



令和4年度に行った主な事業

(単位：千円)

●総務費

事業名	事業費
やまびこ運行委託	19,585
サテライトオフィス整備事業（線越明許）	77,787
〔仮称〕農林振興施設整備事業	90,572
ウッドスタート事業実施委託	1,104
ものづくり支援事業補助	212
企（起）業誘致優遇制度補助	2,764
河川活用活性化事業補助	1,000
議場音響設備改修工事	18,480
庁舎外壁等改修工事	143,000
修景地整備委託	62,089
地場産材活用対策奨励事業交付金	15,002
地場産材活用対策作業道開設事業交付金	1,755
日照の確保事業補助	1,624
沿道景観等修景立木補償	4,398
振り込み詐欺防止機能付電話機設置事業	15
バス路線維持費補助	23,792
住み続けるための土地造成事業補助	1,514
定住促進（空家）補助	7,540
テレビ共同受信施設組合等補助	757
定住促進サポート事業補助	2,200
新型コロナウイルス感染症対策事業	724
地域振興券・地域経済支援金給付事業	64,292
新型コロナウイルスワクチン接種事業	7,861

●民生費

事業名	事業費
社会福祉協議会補助	12,699
福祉作業所運営委託	11,315
社会適応支援事業委託	3,856
高齢者世帯等ごみ回収業務委託	2,527
受験生チャレンジ支援貸付事業委託	3,000
障害者日中活動系サービス推進事業補助	4,480
重度障害者タクシー乗車料金等助成	305
障害者自立支援給付費	70,355
各単位高齢者クラブ補助	1,265
シルバー人材センター補助	17,052
高齢者運転免許自主返納者支援補助	380
高齢者住宅改造成	989
住民税非課税世帯等臨時特別給付事業	38,247
福祉施設等物価高騰緊急支援金	1,622
後期高齢者医療費助成	6,169
児童館運営委託	8,637
乳幼児・子ども等医療費助成	5,035
保育所運営委託（管内、管外）	97,828
出生祝金	1,100
子育て支援保育料等補助	2,291
子育て支援学校給食費補助	4,440
高等学校等就学世帯生活支援	2,649
乳幼児育児用品助成	913
子育て世帯生活支援特別給付金	700

●衛生費

事業名	事業費
健康ひのほら21計画策定業務委託	3,102
予防接種委託	5,113
人間トック検査委託	1,188
総合がん検診委託	7,697
新燃料製造施設運営委託	1,372
地域再生可能エネルギー導入実施計画策定支援業務委託	3,991
下水道区域外浄化槽設置交付金	500
し尿汲取委託	16,500
し尿汲取不可能世帯及び浄化槽設置家庭清掃等補助	2,137
一般廃棄物収集業務委託	35,455

●農林水産業費

事業名	事業費
有害鳥獣駆除委託	1,550
獣害対策くくり農設置委託	754
猿動向調査業務委託	1,320
猿追い払い事業委託	4,400

クマ出没時対応委託	495
加害獣侵入防止対策事業電気柵設置原材料費	2,837
農作物獣害防止対策補助	2,823
有害鳥獣捕獲対策狩猟免許取得支援事業補助	48
農道補修工事	938
森林再生事業間伐作業委託	55,168
水の浸透を高める枝打ち事業作業委託	23,661
教育の森管理運営委託	10,120
おもちゃ美術館管理運営委託	12,000
おもちゃ美術館防犯カメラ設置工事	3,080
地場産材利用促進事業交付金	223
林道補修工事	3,875
笹野向林道法面改良工事	48,591
立山林道開設工事（線越明許分含）	80,601
浅間林道改良工事	25,744
月夜見林道舗装工事	4,987

●商工費

事業名	事業費
あきる野商工会補助	3,377
公衆トイレ清掃委託	2,146
河川清掃委託	3,165
森林資源を活用した魅力創出事業委託	7,000
じゃがいも焼酎製造等施設管理運営委託	6,500
神戸・小沢地区観光整備構想策定業務委託	2,475
小沢地区駐車場法面補修工事	3,894
エコツーリズム推進協議会交付金	4,500
檜原村観光協会補助	3,400
弘沢の滝まつり実行委員会補助	2,750

●土木費

事業名	事業費
板東沢残土処理場建設工事	30,194
小沢急傾斜地崩壊防止事業負担金	2,480
秋川南岸道路整備事業負担金	3,818
地籍調査業務委託	13,013
村道維持補修工事	9,974
村道第57号神戸線落石防護網設置工事	19,012
村道第67号総角沢線舗装工事	7,323
橋梁点検業務委託	6,417
住宅マスタープラン策定業務委託	3,520

●消防費

事業名	事業費
消防事務委託	76,585
小型動力ポンプ購入	1,760
消防機具庫設置工事設計委託	3,333
消防積載車購入費	13,417
災害用非常食購入	3,348

●教育費

事業名	事業費
学校安全管理委託	1,697
校務支援システムシステム使用料	6,270
児童・生徒通学費補助	5,786
鑑賞教室補助	786
臨海学園補助	441
遠足及び校外学習等補助	845
特色ある学校づくり補助	348
漢字・英語検定受験料補助	212
重要文化財小林家住宅管理委託	5,750
村技芸保存奨励金	900
利島交流事業補助	2,254
中学生英語研修等事業	830
学校給食調理場内部塗装工事	1,650
牛乳保冷庫購入	704

●災害復旧費

事業名	事業費
令和元年台風19号に伴う瀬渡沢林道（第1工区）災害復旧工事実施測量設計委託	7,150
令和元年台風19号に伴う小岩林道災害復旧工事	25,999
令和元年台風19号に伴う河川災害復旧工事	3,757

財政規模

区分	金額等
基準財政需要額	1,525,135千円
基準財政収入額	254,052千円
標準財政規模	1,593,263千円
財政力指数(単年度)	0.167
実質公債比率(3ヵ年)	△1.0%
経常収支比率	73.2%

基金の現況

(単位:千円)

基金の現況区分		令和4年度末現在額
一般会計	財政調整基金	2,572,629
	災害対策基金	10,960
	教育施設基金	113,215
	学校跡地利用整備基金	39,478
	観光施設整備基金	39,006
	社会福祉基金	571,985
	減債基金	74,674
	土地開発基金	200,770
	公共施設整備基金	1,691,675
	人材育成基金	180,842
	移住定住促進基金	50,003
	森林整備活用基金	59,006
	災害復旧・復興基金	38,823
	新型コロナウイルス感染症対策基金	0
小計	5,643,066	
特別会計	国民健康保険基金	1,273
	診療施設運営基金	43,020
	医師退職手当基金	17,206
	簡易水道事業基金	20,936
	介護保険給付費準備基金	56,760
小計	139,195	
合計	5,782,261	

保険給付等

区分		金額等	
令和5年 3月31日 現在	人口	2,018人	
	世帯	1,124世帯	
	年間平均 国保加入	人口	571人
		世帯	390世帯
	加入率	人口	28.3%
世帯		34.7%	
保険税	医療給付分	29,091,843円	
	介護給付分	3,865,011円	
	後期高齢者支援金分	9,391,346円	
	合計	42,348,200円	
1人当り保険税		74,165円	
1世帯当り保険税		108,585円	
保険給付費総額		194,076千円	
1人当り給付費		339,888円	
総受診件数		7,658件	
高額療養費件数		449件	
高額療養費		25,492千円	
出産育児一時金(件数)		0件	
出産育児一時金		0千円	
葬祭費(件数)		5件	
葬祭費		250千円	

診療の状況

区分	金額等
一般診療件数	7,187件
歯科診療件数	1,261件
診療収入	132,201千円
医薬品衛生材料購入費	37,252千円

お知らせ

村が借りているお金(村債)

区分	件数	令和4年度末残金	元金償還金に対する財政支援	実質償還残額	備考
一般会計	過疎対策事業債	0	0	0	
	辺地対策事業債	0	0	0	
	東京都振興基金	0	0	0	
	その他の地方債	29	778,461	778,461	0
	小計	29	778,461	778,461	0
簡易水道特別会計	3	34,281	6,856	27,425	
下水道事業特別会計	57	1,304,748	644,671	660,077	過疎、辺地債含む
合計	89	2,117,490	1,429,988	687,502	

※村債については、交付税によって後年度に財政支援されるものとなるべく選択して起債しています。過疎対策債については70%、辺地対策債については80%、減税補てん債、臨時財政対策債、減収補填債については、100%、簡易水道については0~23%、下水道事業については45~100%の率で普通交付税の算定に元利償還額が算入される予定です。
このため、令和4年度末で約21億1,749万円の起債残高があっても、実質の償還残額は約6億8,750万円となります。

(単位:千円、人)

人件費

区分	議員報酬手当	各種委員等報酬	村長三役給与	職員給等	その他	計	職員数		
一般会計	39,107	87,989	35,762	225,710	100,832	489,400	40		
特別会計	国保 会計	事業勘定	/	/	66	11,938	3,233	15,237	2
		診療施設勘定			6,039	62,554	13,885	82,478	9
		簡易水道会計			0	11,431	3,152	14,583	2
		都民の森会計			6,096	30,466	7,903	44,465	5
		下水道事業会計			0	8,662	2,402	11,064	2
		介護保険会計			534	18,296	4,894	23,724	3
合計	39,107	100,724	35,762	369,057	136,301	680,951	63		

※各種委員等報酬欄には、会計年度任用職員報酬が含まれています。

(職員数:令和5年3月31日現在)

財政健全化判断比率・資金不足比率について

令和4年度決算に基づき、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による健全化判断比率等（財政指標）を算定し、次のとおり算定結果（暫定値）がまとまりましたので、財政健全化法の規定に基づく健全化判断比率等をお知らせします。

（早期健全化比率、財政再生基準を上回るかどうかの判定をするものです。）

財政健全化法とは

従来の再建法では、地方自治体（地方公共団体本体の会計）において赤字額が標準財政規模（※）の20%を超えるといきなりレッドカードが出て財政再建団体となり、イエローカードともいえる注意喚起の段階がありませんでした。また、特別会計や企業会計にいくら累積赤字があっても財政再建団体とならず、地方公共団体全体の姿を反映したものではありませんでした。

財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするものです。

（※）標準財政規模：地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模を表します。

1 財政指標算定結果の概要

(1) 村財政の早期健全化・再生に関する指標

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）は、**いずれも「早期健全化基準」に該当しませんでした。**

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債比率	④将来負担比率	⑤資金不足比率
4年度算定結果数値	△ 9.14	△ 20.28	△ 1.0	△ 360.2	—
早期健全化比率	15.0	20.0	25.0	350.0	20.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0	—	—

(2) 公営企業の経営健全化に関する指標

各公営企業会計における資金不足比率は、資金不足を生じた公営企業はないため、「**経営健全化基準**」に**該当しませんでした。**

2 村財政の早期健全化・再生に関する指標（健全化判断比率）についての説明

① 実質赤字比率

該当なし 【早期健全化基準：15.0%】

一般会計等を対象とした実質赤字額の、標準財政規模（人口、面積等から算定する該当団体の標準的な一般財源の規模）に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。

なお、令和4年度の檜原村の一般会計等の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じておらず、**実質赤字比率は該当しません。**

② 連結実質赤字比率

該当なし 【早期健全化基準：20.0%】

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）の、標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。

なお、令和4年度の檜原村の一般会計等の実質赤字及び公営企業会計の資金不足はいずれも生じておらず、**連結実質赤字比率は該当しません。**

③ 実質公債費比率

△1.0% 【早期健全化基準：25.0%】

一般会計等が負担する元利償還金などの、標準財政規模に対する比率（過去3ヵ年の平均）であり、18.0%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。

令和4年度の比率は、△1.0%となっており、健全な財政運営であるといえます。

④ 将来負担比率

該当なし 【早期健全化基準：350.0%】

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標です。

この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

令和4年度末において、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額を、充当可能財源（基金等）が上回っているため、**将来負担比率は該当しません。**

⑤ 公営企業の経営健全化に関する指標（資金不足比率）について

資金不足比率は、公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率であり、経営健全化基準（20%）以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

令和4年度においては、簡易水道事業、下水道事業とも資金不足が生じた公営企業はないため、資金不足比率は該当しません。

上記の5指標の算定結果で、檜原村はすべてにおいて早期健全化基準を大きく下回っており、従来からの別掲の財政指標中の経常収支比率も73.2%（令和3年度73.4%）であり、村の財政は引き続き健全な状況を維持しています。

しかし、自主財源が少ない村においては、公共施設の整備等に必要な資金として村が借り入れる起債につきましては、交付税によって後年度に財政支援されるものを選択するなど、今後も行財政改革を進めながら健全かつ確実な財政運営に努めていきます。

株式会社めるか檜原 令和4年度決算状況

株式会社めるか檜原は、平成28年4月に設立された資本金4,800万円の株式会社です。

出資団体は、檜原村、秋川農業協同組合、あきる野商工会、東京都森林組合、秋川漁業協同組合、西東京バス株式会社です。なお、出資金9,600万円のうち9,500万円を檜原村が出資しています。

また、設立に際して発行した株式総数1,920株のうち、1,900株を檜原村が保有しています。

事業概要

ミニスーパーかあべえ屋の経営（商業施設の指定管理業務）、ごみの収集業務、神戸国際マス釣場の経営、檜原村複合施設共用部分清掃、檜原村庁舎・公衆トイレ清掃等業務を行いました。

売上高は、ミニスーパー、ごみの収集業務、マス釣場、複合施設共用部分清掃、檜原村庁舎・公衆トイレ清掃等の収入など1億5,474万円で、経常損失は85万円です。また、当期純損失は103万円です。

資産概要

令和4年度末の会社の資産総額は、4,435万円です。資産の内訳は、現金や預金などの流動資産が3,875万円、建物などの固定資産が560万円です。負債は、買掛金などの流動負債が955万円、長期未払金の固定負債が170万円です。

この結果、純資産は、3,310万円です。

貸借対照表

（資産の部）流動資産＋固定資産	4,435万円
（負債の部）流動負債＋固定負債	1,125万円①
（純資産の部）株主資本	3,310万円②
負債・純資産合計（①＋②）	4,435万円

※貸借対照表は、決算時点（令和5年3月31日）で会社が保有する資産、負債などの財務状況を示したものです。

監査結果報告

檜原村監査委員により下記の監査が行われました。

例月出納検査

- 1 審査の対象
令和5年度7月分 檜原村一般会計及び5特別会計
令和5年度7月分 公営企業会計
- 2 審査の期日
令和5年8月25日（金）
- 3 審査の手続
会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計毎に調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査する。
- 4 審査の結果
令和5年度7月分一般会計及び5特別会計、令和5年度7月分、公営企業会計を検査した結果、伝票、証拠書類等正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行されていた。

◎ 問い合わせ先 議会事務局議事係 内線 311

令和6年度檜原村職員募集

令和6年度に採用する職員を下記のとおり募集します。

◆採用予定人員 一般事務職・・・若干名

◆受験資格

職 種	学 歴	年 齢
一般事務職	高等学校卒業以上の学歴を有する方 または令和6年3月卒業見込の方	平成6年4月2日生 ～平成18年4月1日生

※ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

◆申込書の受付

【期 間】 令和5年10月6日（金）から10月31日（火）（土・日・祝日は除く）

午前8時30分から午後5時（正午から午後1時までを除く）

【場 所】 檜原村役場総務課（本庁舎2階）

※受験者本人が必要書類を持参し、申込みを行ってください。（郵送不可）

※申込みに必要な書類が添付されていない場合は、受付できません。ただし、学校の事情等により卒業証明書及び成績証明書が締め切りまでに間に合わない場合は、事前に相談ください。

※申込書は受付期間中、檜原村役場総務課で配布します。また、村ホームページよりダウンロードできます。

◆申込みに必要な書類

○檜原村職員採用試験申込書（村指定様式）

（檜原村役場総務課で配布又は村ホームページよりダウンロード）

○エントリーシート（村指定様式）（檜原村役場総務課で配布又は村ホームページよりダウンロード）

○履歴書（市販のものに記入し、上半身の写真を貼付する）

○卒業（見込）証明書（最終学校のもの）

○成績証明書（最終学校のもの）

◆試験日等について

・一次試験：エントリーシートによる書類選考

・二次試験：筆記試験

【日 時】 令和5年11月26日（日）午前8時30分集合

【方 法】 教養試験、職場適応性検査、作文（課題方式）

・三次試験：面接試験

◆試験結果等について

一次試験の結果は、令和5年11月初旬に受験者本人に通知します。

二次試験の結果は、令和5年12月上旬に受験者本人に通知します。

二次試験に合格された方を対象に、三次試験を実施します。（令和6年1月中を予定）

三次試験の際に健康診断書（村指定様式）の提出をお願いします。

◆採用予定日 令和6年4月1日

◆給与及び待遇

檜原村職員の給与に関する条例等によります。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 TEL 042-598-1011 内線 216、213

婦人がん検診（個別検診）のご案内

11月に福祉センター及びやすらぎの里で実施される婦人がん検診（集団検診）を受けられない方や、個別での検診受診を希望される方を対象に、婦人がん検診（個別検診）を実施しています。

実施機関	日の出ヶ丘病院	公立阿伎留医療センター
対象者	婦人がん検診〔集団検診〕を受診していない方 ※乳がん検診は40歳以上	
検診内容	乳がん検診：マンモグラフィ 子宮頸がん検診：細胞診	
日程	令和5年4月18日（火）～ 令和6年2月29日（木）	令和5年11月1日（水）～ 令和5年12月13日（水） 乳がん検診：月・火・金 子宮がん検診：木曜日以外
費用	自己負担はありません	
申込方法 *受診日の1週間前までに お申し込みください。	日の出ヶ丘病院へお電話で お申し込みください	福祉けんこう課けんこう係まで お申し込みください
	受付期間： 令和5年4月3日（月）～ 令和6年2月9日（金） 土・日・祝日を除く	受付期間： 令和5年10月16日（月）～ 令和5年11月30日（木） 土・日・祝日を除く
	受付時間：午前9時～午後5時	
	電話番号：042-588-8666	電話番号：042-598-3121

電気柵購入補助金について

野生鳥獣による農作物への被害を防止するため、電気柵の補助金を交付します。
内容は次のとおりです。

【対象】

村内に畑を所有している方または耕作している方
（畑を借りて耕作している方は農地法の許可を得ていることが条件）

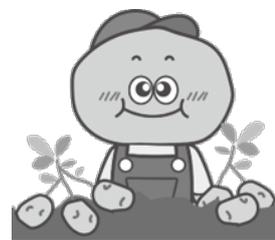
【補助金額】

電気柵の購入経費の9/10（限度額240,000円）です。
ただし、1,000円未満の端数は切捨てとなります。
※電気柵等の購入・設置は個人で行っていただきます。

【対象となる電気柵】

全てに対応するネット型、簡易なイノシシ用など農地へ有害鳥獣の侵入を防ぐ柵であればタイプは問いません。

※以前設置した畑でも設置から3年が経過していれば、更新も補助の対象となります。



◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130

檜原村にある空き家を 活用しませんか？

檜原村では、年々増加する空き家の有効活用を行うため、空き家を貸していただける方または売っていただける方を対象に、下記のとおり空き家の補助事業を実施しております。

■事業の概要（村から以下の金額が補助されます）



■補助内容（空き家提供者が対象のもののみ抜粋）

◎空き家登録事業

空き家登録した貸主・売主へ5万円を補助いたします。また、空き家登録後に移住者が入居（住民票を移した）した場合、空き家提供者へさらに10万円を補助いたします。登録できる空き家には条件があります。
※空き家登録した物件は、檜原村のホームページに掲載いたします。

◎家財道具等処分事業

家財道具等処分費用の50%を補助いたします。（補助金上限10万円）

◎改修事業

当該空き家に移住者が住民票を移した場合、改修費用の50%を補助いたします。（補助金上限100万円）
当該空き家が建築後10年以上経過し、村内業者を使い改修を行う場合が対象です。
台所・トイレ・風呂の改修費用、下水道への接続費用等が対象です。（簡易な改修は除く。）

◎仲介事業

当該空き家に移住者が住民票を移した場合、不動産業者が介在した場合の仲介手数料の50%を補助いたします。（補助金上限10万円）

■貸売すると良いこと

- ・空き家に人が住むことで建物が維持管理されます（家がキレイになります！）
- ・空き家の維持管理は借主、買主になります（楽になります！）
- ・家賃・売却益が得られます（お孫さんに何か買ってあげられます！）
- ・村に新しい人が住むことで村が元気になります（地域貢献になります！）

■このままだと・・・

- ・空き家の老朽化が進みます（家が倒壊する可能性も・・・）
- ・空き家の管理（掃除、草刈りなど）が大変です（時間もかかるし疲れます）
- ・空き家は使っていないなくても税金がかかります（もったいない）
- ・村に住みたい人は家がないため村に住めません（村の活気がなくなります）

※各事業には条件等がございますので、詳しくは下記へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係（地域おこし協力隊）TEL 042-519-9556

檜原村地域おこし事業について

当該地域が誇りをもって地域づくりを行うことを目的とし、地域の特色を活かし、地域の将来を考えて住民自ら知恵と汗を絞り、自主的に行う活性化事業に対し予算の範囲内において補助金を交付します。

●交付対象事業者

- (1) 檜原村内の自治会
- (2) その他の団体（事業者を構成する人員が10名以上であり、その2分の1以上が村内に住所を有する者であること）

※事業者の名称が違の場合で、事業者を構成する人員のうち、本補助で他の事業者の構成員となっている者が、2分の1以上となっているものは補助の対象としません。

●交付対象事業

交付対象事業者が、創意と工夫により地域の特性を活かしたソフト事業で、他の補助金等の交付を受けないこと。なお、賃金及び食糧費等は補助の対象としません。

※事業実施の2ヶ月前までに交付申請が必要です。

●交付限度額

事業実施の1年目、2年目…50万円、3年目～5年目…30万円

詳しい内容等は、下記へお問い合わせください。



◎ 問い合わせ先
企画財政課むらづくり推進係
TEL 042-519-9556

お知らせ

〈広告〉

消防・防災全般 備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 **セイフティー**
(旧:株式会社 きしの防災)

東京都知事許可(般28)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
safety@sft-bousai.com

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

<http://www.kousaikai.com>



ご存知ですか？行政相談週間

10月16日（月）～22日（日）は「行政相談週間」です。

・行政相談とは

行政相談は、医療保険、年金、雇用、道路、社会福祉、交通機関など、色々な行政分野への苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を推進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

・行政相談委員とは

行政相談委員は市区町村ごとに、行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者です。行政相談委員は、相談業務を通じて得られた様々な行政運用上の改善についての意見を総務大臣に述べることができます。

11月の人権・行政相談

日 時 11月9日（木）午後1時～午後3時

対 象 者 村内在住の方

場 所 檜原村役場3階住民ホール

相 談 方 法 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

司法書士による無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越し下さい。

日 時 11月9日（木）午後1時～午後4時（受付時間は午後0時50分～午後3時30分）

場 所 檜原村役場3階住民ホール

対 象 者 村内在住の方

相 談 方 法 面談による相談

◎ 問い合わせ先

村民課村民保険係 内線 111・115

東京司法書士会三多摩支会 TEL 042-527-1919

～今月の納期～

10月31日（火）です

・村都民税（普通徴収）第3期

・国民健康保険税第4期

・介護保険料第4期

・後期高齢者医療保険料第4期

納め忘れのないようにお願いいたします。

マイナンバーカードについてのお知らせ

☆マイナンバーカードの受取りをお願いいたします

マイナンバーカードは申請から約1か月で村役場に納品されます。カード交付案内通知がお手元に届きましたら、村民課窓口にお越しください。マイナンバーカードの受取りは窓口の混雑を緩和するため事前予約制です。必ず事前に電話予約をお願いいたします。カード受取りは原則本人の来庁が必要です。

マイナンバーカードを使ってできること

- ①本人確認書類として利用
- ②マイナンバーの確認
- ③健康保険証として利用
- ④公金受取口座の登録
- ⑤引っ越しの手続き（転出時のみ）
- ⑥パスポートの更新手続き（切替申請）
- ⑦国民年金の手続き



※檜原村では、マイナンバーカードを使って、コンビニでの住民票等の交付や印鑑登録証明書の発行はできませんのでご了承ください。

☆マイナンバーカードを紛失した時

マイナンバーカードを紛失した時は以下の電話番号に連絡し、マイナンバーカードの機能一時停止を行ってください。

- ・マイナンバー総合フリーダイヤル（無料） 0120-95-0178
- ・個人番号カードコールセンター（有料） 0570-783-578
（繋がらない場合には050-3818-1250）

※マイナンバーカードの機能を一時停止した後にカードが見つかった場合は、村役場村民課窓口で一時停止の解除を行ってください。

※マイナンバーカードの再交付を希望する場合は、再交付の申請が必要です。紛失等の再交付時は手数料がかかります。カード再交付のための申請書の発行は村役場村民課窓口で行っていますのでお越しください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-1)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 光壽建築

東京都知事許可(般1)第123420号

代表取締役 野村 良和

〒190-0200 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0870
FAX 042-598-1300

所有者不明土地の解消に向けて、 不動産に関するルールが大きく変わります! (その4)

相続土地国庫帰属制度の創設 ～令和5年4月27日施行～

どんな制度なの? . . .

都市部への人口移動や人口の減少・高齢化の進展などを背景に、土地の利用ニーズが低下する中で土地所有に対する負担感が増加しており、相続された土地が所有者不明土地の予備軍となっていると言われてい

POINT そこで、所有者不明土地の発生予防の観点から、相続等によって土地の所有権を取得した相続人が、法務大臣の承認により、土地を手放して国庫に帰属させることを可能とする制度が新たに創設されました。

だれでも申請できるの? . . .

基本的に、相続や遺贈によって土地の所有権を取得した相続人であれば申請可能です。制度の開始前に土地を相続した方でも申請することができますが、売買等によって任意に土地を取得した方や法人は対象になりません。

また、土地が共有地である場合には、相続や遺贈によって持分を取得した相続人を含む共有者全員に申請していただく必要があります。

どんな土地でも引き取ってくれるの? . . .

建物、工作物、車両等がある土地、危険な崖がある土地、境界が明らかでない土地など、通常の管理又は処分をするに当たって過大な費用や労力が必要となる土地については対象外となります。

手続きにはお金がかかるの? . . .

申請時に審査手数料を納付いただくほか、国庫への帰属について承認を受けた場合には、負担金（10年分の土地管理費相当額）を納付いただく必要があります。具体的な金額や算定方法は、今後、政令で定められる予定です。

◎ 問い合わせ先 法務省民事局 TEL 03-3580-4111
村民課税務係 内線 114・117

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-1)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2
(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984
E-mail:yoshizawa-k@kve.biglobe.ne.jp

季節折々のお弁当・オードブル・お料理をお届けします

仕出し たつ州

様々な用途にご利用頂けます

代表 岡部 竜州 檜原村2005

- !! お祝い・法事・おせち料理
- !! イベント&自治体の会食
- !! ご友人&ご親族の集まり

檜原村内配達OK
(車両乗入れ可能な場所)

個数やご予算などお気軽に
ご相談下さい! ※別途消費税がかかります

☎ 080-7227-8781
instagram.com/shidashi_tatsushuu

LINEからも相談
ご注文できます!



ID @808yllhl

「年金生活者支援給付金制度」 について

※年金生活者支援給付金を受け取るには、年金生活者支援給付金請求書の提出が必要です。原則、お手続きいただいた翌月分から支給の対象となりますので、速やかな請求手続きをお願いします。（すでに年金生活者支援給付金を受給している方は、新たな手続きは不要です。）

※請求についてご不明な点がございましたら、給付金専用ダイヤルまたは、最寄りの年金事務所までご相談ください。

老齢年金生活者支援給付金

給付金を受け取れる方（以下の全てを満たす方）

- ・ 65 歳以上の老齢基礎年金の受給者である。
- ・ 同一世帯の全員が市町村民税非課税である。
- ・ 前年の公的年金等の収入金額*とその他の所得との合計額が 878,900 円以下である。

※障害年金・遺族年金等の非課税収入は含まれません。

障害年金生活者支援給付金

給付金を受け取れる方（以下の全てを満たす方）

- ・ 障害基礎年金の受給者である。
- ・ 前年の所得*¹ が 4,721,000 円*² 以下である。

※ 1 障害年金等の非課税収入は、給付金の判定に用いる所得には含まれません。

※ 2 扶養親族の数に応じて増額。

遺族年金生活者支援給付金

給付金を受け取れる方（以下の全てを満たす方）

- ・ 遺族基礎年金の受給者である。
- ・ 前年の所得*¹ が 4,721,000 円*² 以下である。

※ 1 遺族年金等の非課税収入は、給付金の判定に用いる所得には含まれません。

※ 2 扶養親族の数に応じて増額。

支給要件・給付額等詳細については、ねんきんダイヤルへ！

『給付金専用ダイヤル』：0570-05-4092（ナビダイヤル）

050 から始まる電話でおかけになる場合は（東京）03-5539-2216

<受付時間>

月曜日午前 8:30～午後 7:00 火～金曜日午前 8:30～午後 5:15 第 2 土曜日午前 9:30～午後 4:00

※月曜日が祝日の場合は、翌開所日に午後 7:00 まで相談をお受けします。

※祝日（第 2 土曜日を除く）、12 月 29 日～1 月 3 日はご利用いただけません。

○お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

○代理人（二親等以内）の方からお問い合わせいただく場合は、ご本人の基礎年金番号に加え、代理人の方の基礎年金番号も必要となります。

（注）間違い電話が発生しておりますので、おかけ間違いのないようご注意ください。

国民年金第1号被保険者で平成31年2月1日以降に出産された方へ 産前産後期間の国民年金保険料が 免除されます！

産前産後期間の国民年金保険料免除制度は、次世代育成支援の観点から国民年金第1号被保険者が出産をされた際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。

■免除制度の内容

- 産前産後期間の免除制度は、「**保険料免除された期間**」も**保険料を納付したものと**して老齢基礎年金の受給額に反映されます。
- 産前産後期間は付加保険料が納付できます。
- 産前産後期間の保険料を前納している場合、全額還付（返金）されます。

■届出しないと免除になりません

- 出産予定日の6ヶ月前から届出ができ、手続きには書類が必要です。
- 平成31年2月1日以降の出産であれば、出産後の届出はいつでも可能です。
- 届出先は、お住いの市（区）役所または町村役場の国民年金担当窓口となります。

■保険料納付が免除される期間

- 出産予定日または、出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。
- 多胎妊娠（2人以上の赤ちゃんを同時に妊娠）の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から最大6ヶ月月間の国民年金保険料が免除されます。

■手続きに必要なもの

①申出書

日本年金機構ホームページ〔国民年金被保険者関係届出書（申出書）〕からいつでもダウンロードし、利用できます。また、年金事務所または、市区町村の国民年金担当窓口でも備え付けています。

②母子健康手帳など※1（出産後は、市区町村で確認ができるため不要です）※2

- ※1 郵送で申出書を提出する場合は、出産予定日が確認できるページのコピーを添付してください。
- ※2 別世帯の子の場合のみ、出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類が必要です。



◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 TEL 0428-30-3410
村民課村民保険係 内線 111・115

国民健康保険よりお知らせ

～整骨院・接骨院等に受診の皆様へ～

医療費は、皆様の保険税などから支払われます。皆様一人ひとりが健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切な受診をすることが医療費の適正化につながります。

そこで「医療費適正化」の一環として、皆様が柔道整復師（整骨院・接骨院）等で受診されました施術内容・施術経過・負傷原因等を照会させていただく場合があります。

この照会は、柔道整復師からの請求内容が適切であるかを確認するためのものです。点検機関より皆様に、確認のための照会文書「柔道整復師（整骨院・接骨院）での受診に伴う確認について」を送付させていただきます。封書が送られてきましたら回答をご記入のうえ、期限までに必ずご返信くださいますようお願いいたします。この照会は、受診した数ヶ月後になりますので、確認のためにも領収書等の保管をお願いいたします。

ご理解とご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

環境・下水

油・断・快適！下水道 ～下水道に油を流さないで～

キッチンから流れた油は、下水道管のつまりや悪臭の原因となります。鍋や食器に付いた油污は、洗う前にふき取りましょう。この行動が川の良好な水環境につながります。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127
東京都下水道局 TEL 042-527-4828

下水道に物を流さないでください

檜原村の下水道は各所に汚水を流すポンプを設置しております。異物が混入すると、ポンプが停止してしまいます。実際に、ボールペンが混入して、ポンプが停止したことがあります。

異物が混入してポンプが故障すると、路上や宅内に汚水があふれるなど、適正な汚水処理ができなくなります。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



ポンプに混入していた物

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

リチウムイオン電池は「有害ごみ」です！

分別されずに排出された、リチウムイオン電池の処分時に発火する火災事故等が増えています。電池が取り外せない場合は、そのまま「有害ごみ」として出してください。

火災事故が発生した場合、ごみの収集に影響が出る場合があります。リチウムイオン電池による火災事故を防ぐため、分別のご協力をお願いいたします。

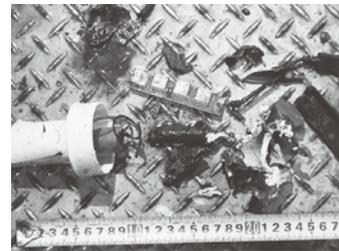
発火物の例



スピーカー



ハンディクリーナー



電気工具

■ リチウムイオン電池とは

リチウムイオン電池は、モバイルバッテリー等、小型で大量の電力を必要とする製品に使用されています。一般的に使用されているニッケルカドミウム電池、ニッケル水素電池等と比べて高容量、高出力、軽量という特徴があります。

■ リチウムイオン電池が使われている製品の例

- | | | |
|-----------------|------------|-------------|
| ・ 携帯電話（スマートフォン） | ・ 携帯充電器 | ・ タブレット |
| ・ 電子たばこ | ・ ノートパソコン | ・ 携帯ゲーム機 |
| ・ スピーカー等 | ・ ウェアラブル端末 | ・ ハンディクリーナー |
| ・ 電動工具等 | ・ ドローン | ・ 充電式のおもちゃ |

上記の他にも、リチウムイオン電池が使われている製品は多くあります。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121

環境
水道

台風の影響による ごみ収集の中止について

台風で土砂災害が発生した時など、道路状況によりごみ収集ができない場合があります。村民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121

守っていますか?? ごみ出しのマナー

ごみの出し方について、もう一度ご自分の出し方をチェックしてください。



1. 決められたごみの日・時間に出していますか？

収集日の朝8：00までに出すようにお願いします。

ごみを出す際に獣やカラスなどに荒らされてしまいますので、ごみネットをしっかりと掛けてください。

資源は正しい収集日に出さないと、長期間放置され衛生的にも景観的にも良くありません。

2. 水分の多い生ごみを出していませんか？

生ごみの約80%は水分なので、水切りを行えばごみの減量につながります。また、水切り以外にも生ごみ処理機器を使用すると堆肥化や乾燥させることで畑・菜園の肥料として使えるのでごみの減量につながります。

村では、生ごみ処理機器の購入費に補助金を交付しています。随時受付をしていますのでご利用ください。

3. びん・缶・ペットボトルを出すときに中を洗っていますか？

資源になるびん・缶・ペットボトルは汚れていると資源にすることができません。出す際には、必ず中を洗ってから出すようにしましょう。また、ペットボトルは、ラベル・キャップをはずしてからつぶして出してください。はずしたラベル・キャップは可燃ごみへ出してください。

4. 可燃ごみの中に「びん」や「缶」を入れていませんか？

可燃ごみの袋にびんや缶を入れて出すと、処分ができません。必ず分別してから出してください。

5. 「布」、「紙」は濡れないようにお願いします。

布・紙資源収集日が雨だった場合は、ビニールやシートをかけるなどのご協力をお願いします。濡れてしまうと資源にならなくなってしまいます。

6. 不燃ごみ・有害ごみの分別はされていますか？

不燃ごみは処理施設で破碎・選別を行い、ごみと資源の分別を行っています。粉碎する過程で卓上カセットコンロのボンベなど危険物を混ぜて出すと引火の恐れがあるため、大変危険です。必ず混ぜて出さずに分別してください。また、瀬戸物は「不燃ごみ」、卓上カセットコンロのボンベやライターなどは「有害ごみ」となりますので、有害ごみ専用袋に入れて出してください。

ごみの出し方について、分からない事がありましたら村で発行した「檜原村ごみの出し方」を確認するか役場までお問い合わせください。また、有害ごみ専用袋、ごみネットは役場産業環境課の窓口にて配布しています。

ご面倒でもしっかりとごみの分別をお願いいたします。



◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121

環境・
下水道

福祉・けんこう

10月の栄養相談

【日時】 10月11日(水)・10月25日(水)
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

10月の 精神保健巡回相談

【日時】 10月16日(月)
午後2時～午後4時

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、予約が必要です。詳細は、お問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

栄養教室

ヘルシ～ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、今年度4回目のテーマは「糖尿病」です。糖尿病は代表的な生活習慣病の一つです。ぜひご参加ください。

対象者 ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます(定員12名です。10月27日(金)までにお申込みください。)

日時 11月15日(水) 午前10時～午後1時

場所 やすらぎの里 保健センター

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

歯・口の地域訪問相談会

【日時】 10月25日(水) 午前10時～正午

【会場】 やすらぎの里保健センター(けんこう館2階)

ご自身やご家族のお口の健康予防・改善について訪問歯科衛生士がご相談に応じます。

☆費用はかかりません。

☆申し込み不要、直接会場へお越しください。

◎ お問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

子育て支援保育料等補助金交付申請について

保育所等に在籍する児童の保護者の負担を軽減し、子育て支援を図る目的で、利用者負担額等の補助を行っています。

○**補助対象者** 令和5年4月分から令和5年9月分までの利用者負担額等を令和5年9月末日までに完納した保護者の方が対象です。ただし、過年度の利用者負担額等を滞納している保護者の方は、補助の対象外とします。

○**補助金額**

- ・第1子…月額利用者負担額等の2分の1
- ・第2子以降…月額利用者負担額等の全額

※第1子及び第2子以降の子どもとは、同一世帯内の18歳未満の子どもとします。

※認可保育所以外へ通われている方につきましては、下記までご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

HOT 応援隊(子育て相談事業)のご案内

檜原村子ども家庭支援センターでは、小児発達専門医と臨床心理士による子育て相談を実施いたします。お気軽にご利用ください。

- ☆**日 時** 11月16日(木) 午後2時30分～4時30分
- ☆**場 所** やすらぎの里 子ども家庭支援センター
- ☆**対 象** 檜原村で子育てをしている保護者の方・お子様・関係機関
- ☆**内 容** 子育てや育児方法に関する相談
- ☆**相談担当** 東京西徳洲会病院 小児医療センター
医師 二瓶健次氏 臨床心理士 白川公子氏

*費用はかかりません。 *秘密は厳守いたします。 *予約が必要です。

◎ 問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター TEL 042-598-3122

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください!

電気工事
豊富な季節家電
洗剤自動投入洗濯機
自動洗浄トイレ
補聴器のお取扱い

比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん。

ACOS 三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20
☎ (042)596-1326
☎ (042)596-2514

乳幼児・子ども医療証について

10月より乳幼児及び子ども医療証が黄緑色から淡いオレンジ色（薄ダイダイ色等）に切り替わります。6月中に申請された方で、9月中に新しい医療証の届いていない方がいましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

有効期限が終了した医療証は、やすらぎの里内福祉けんこう課福祉係または役場窓口までお返し下さい。また、住所、氏名、健康保険等が変更になったときは届出をお願い致します。

なお、中学3年生以下のお子さんがある家庭で、申請をされていない方は、下記までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121 内線 111

高校生等医療費助成制度に関するお知らせ ～令和5年10月分からの医療証発行について～

令和4年度まで村独自で実施していた青少年等医療費助成制度に代わり、令和5年度から、東京都全域で高校生等の医療費の助成が始まっています。略称は「マル青（マルアオ）」です。10月分から医療証の発行をいたします。9月末より順次お届けしていますが、届いていない方や、申請の内容に変更があった場合などは担当までご連絡ください。

診療所や病院・薬局・治療院等の窓口で支払う金額（入院時の食事代などを除く保険適用分の一部負担金）を助成いたしますので、子ども医療証と同じように医療機関窓口にてご提示ください。

なお本助成は、4月に受診した分から対象になりますので、領収書と印鑑をお持ちになって現金償還の手続きを、やすらぎの里内福祉けんこう課福祉係窓口で行ってください。

青 高校生等医療費助成について

●助成対象者

15歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者であり、高等学校等に在学していない者を含みます。

（令和5年度における高校生等：平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれの方）

高校生等を養育する方が申請者（対象者）となります。（監護者がいない場合は本人を申請者とすることができます。）

●申請受付場所及び時間

場所：やすらぎの里1階 福祉けんこう課窓口

時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日・年末年始を除く）

●現金償還申請に必要なもの

- ①高校生等医療費助成支給申請書（窓口を用意してあります）
- ②請求書（窓口を用意してあります）
- ③保険証
- ④領収書（原本に限る）
- ⑤印鑑
- ⑥振込口座の通帳（口座番号がわかるもの）

●助成対象外の費用について

- ・保険適用でない治療・薬剤・予防接種にかかる費用
- ・入院時の食事療養及び生活療養標準負担額
- ・他の法令によって助成される部分
- ・高額療養費に該当する部分
- ・医師の証明書にかかる文書作成料

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121 内線 111

檜原診療所からインフルエンザ 予防接種についてのお知らせ

インフルエンザは冬に流行する「流感」です。心肺機能や抵抗力の低下した高齢者や小児が、インフルエンザにかかると重症化することがあります。予防接種によって、予防だけでなく、かかった時の重症化を防ぐことが大切です。流行する前に接種をおすすめします。

接種期間 令和5年10月中旬～令和6年1月31日まで
(日曜、祝日、年末年始を除く。土曜日については、檜原に住所のある平日勤務されている方・高校生・大学生の方限定です。)

接種方法 厚生労働省の推奨する方法で実施します。
① 13歳以上の方 1回注射
② 13歳未満の方
原則とし2～4週間間隔で2回（18歳未満の方は、保護者の付き添いが必要です。)

料 金 診療所にお問い合わせください。

予約方法
予約は10月3日からお受けしています。
予約・問合せは平日の午後1時から4時の間に診療所受付または電話にてお願いいたします。

ご不明な点は、診療所まで電話にてお問合せください。

◎ 問い合わせ先 檜原診療所 TEL 042-598-0115

こちら包括支援センターです!! 若さを保つには・・・

○介護予防で心も体も健やかに！

介護予防は介護が必要にならないよう、心身の衰えを予防・改善する取り組みです。加齢による老化は防ぐことはできませんが、日ごろの生活によって老化のスピードを遅らせることや、弱くなった機能を向上させることは可能です。

○予防の方法は？

病気の予防と同じように、老化の予防も食生活や運動が大切です。元気に高齢期を過ごすための基本は健康と体力です。からだを動かさないと筋力が弱くなり、何かをすることがおっくうになってきます。ほんの少しの時間でもからだを動かす習慣を身につけましょう。

地域包括支援センターでは、みなさんの健康を維持するために介護予防に取り組んでいます！！お気軽にご相談ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター TEL 042-598-3121

くらしとしごとの相談会

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。

家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計の管理が苦手。子どもの学習で悩んでいる。

こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

- 日時 毎週月曜日（年末年始・祝日を除く）午後1時30分～午後2時30分
 - 場所 やすらぎの里けんこう館 ●対象 村内在住の方 ●費用 無料
- 利用をご希望の方は下記問い合わせ先までご連絡ください。

『学びの広場 ホットスペース ちえの輪』 を児童館で開催しています！

宿題の解き方を教え合ったり、時には仲間とイベント（スライム作り、ハロウィンパーティー、クリスマス会など）を楽しみながら、ここに集まったみんなの将来を切りひらいていきます。

- 日時 毎週月曜日（年末年始・祝日を除く）午後3時～午後5時
- 場所 檜原村児童館（やすらぎの里内）
- 対象 村内在住の原則、小学生～中学生の方（中学校卒業後～18歳の場合はご相談ください）
- 費用 無料
- 利用方法 利用には保護者から西多摩くらしの相談センターへの申込みが必要です。利用をご希望の方は下記までご連絡ください。随時見学参加を受け付けています。お気軽にお越しください。

ホームページ



- 関係協力機関 檜原村・檜原村社会福祉協議会
- ※上記に関する問い合わせは檜原村児童館には行わないでください。

◎ 問い合わせ先 西多摩くらしの相談センター TEL 0428-25-3501
ホームページ <http://kurashinosoudan.net/>

西多摩医師会からのお知らせ

「糖尿病患者さんと糖尿病予備群の方のための“糖尿病1日教室”」

- 日時 令和5年11月11日（土）午後2時～4時（開場1時半～）
- 場所 公立阿伎留医療センター 地下1階講堂
- 定員 30名（要申込）
- 内容 ①糖尿病について（糖尿病専門医）②食事療法について（管理栄養士）
③運動療法（トレーナー）の講演
- 費用 無料

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催中止となる場合があります。予めご了承ください。

◎ お問合せ・お申込先：（一社）西多摩医師会 TEL 0428-23-2171

教育・文化

第40回 檜原村ジュニアスキー教室 参加者募集！！



- ◆日時 令和6年1月4日(木)～6日(土) 2泊3日
役場出発：午前6時30分(予定)
- ◆場所 長野県 岩岳スキー場
- ◆宿泊場所 リゾートイン「やまひら」 TEL:0261-72-2358
- ◆対象者 村内在住の小学4年生～中学2年生
(交流事業として利島村の小中学生も参加予定です。)



- ◆募集人員 25名
(応募者多数の場合は、先着順とし定員に達した時点で締め切ります。)
※スノーボード希望者はお申し出ください。(中学生以上)
- ◆参加費 10,000円
宿泊費、リフト、レンタルスキー、傷害保険、交通費等込み)
(貸しウェア、お小遣い、参加費に含まれない飲食等は、自己負担となります。)
後日、説明会を開催しますので、ご参加ください。また、参加費を説明会の日にお支払いください。
- ◆申込期間 令和5年10月16日(月)～31日(火)(土・日除く)
※午前9時00分～12時00分 午後1時00分～5時00分まで
- ◆申込先 檜原村教育委員会 社会教育係 (檜原村役場2階)
※檜原村教育委員会窓口にて、参加申込書が用意してありますので、必要事項を記入のうえ、申し込みください。
- ◆その他 怪我や発熱等の緊急時は、原則保護者の方に現地までお迎えをお願いしています。
ご考慮の上、お申し込みをお願いいたします。
また、出発前に同居のご家族等に発熱等の体調不良が見られた場合は、必ずお知らせください。状況により、参加を判断させていただきます。

※社会情勢、自然災害等により、やむなく事業を中止する場合がございます。あらかじめご了承ください。
※スキー教室中の事故については、応急処置のみ主催者側で行いますが、その後の責任は負えませんので十分注意してください。また、保険証(コピー含む)や常用薬についても持参及び管理については自己責任となりますのでご注意ください。



◎ 問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 226

教養教室へのお誘い

11月に水墨画教室を開催します。

四季折々の風景をはじめとする「墨絵」の世界に触れてみませんか？上手く書けなくても大丈夫！まずは「楽しむ」ことから始めましょう。当教室では、一緒に楽しく学ぶ皆さんのお申し込みをお待ちしております。

○日時 11月6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月) 全4回 午後1時30分～3時まで

○場所 檜原村福祉センター

○参加費 無料

※墨を使用しますので汚れてもよい服装でご参加ください。また、2月にも開催を予定しています。

★「水彩画教室」「俳句教室」におきましても随時募集しております。

気軽にお問合せください。

◎ 申し込み・問い合わせ（随時受付）
教育課社会教育係 内線 226



一般の部 秀作
「雪の降りはじめ」 吉野 周防

令和5年度東京都市町村体育協会 連合会功労者表彰の受賞について

令和5年度東京都市町村体育協会連合会より功労者表彰として、田中惣一氏が受賞されました。

田中氏は、長年にわたり檜原村体育協会役員、スポーツレクリエーション部員として活躍され、現在は体育協会副会長、スポーツレクリエーション部の部長として活動されています。



田中 惣一氏

村民ひろば

「村民ひろば」について

サークルの会員募集やイベントの開催案内等、生涯学習や社会福祉活動に広く村民を対象とした情報を、広報ひのはらの紙面に掲載することができます。

詳細は、右記へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先
総務課総務係 内線 216・213

その他

東京都最低賃金改正のお知らせ

東京都最低賃金（地域別最低賃金）は令和5年10月1日から
時間額1,113円に改正されます。

※都内で労働者を使用するすべての事業場及び同事業場で働くすべての労働者（都内の事業場に派遣中の労働者を含む）に適用されます。

※最低賃金の引上げに向けた環境整備のための支援策として、業務改善助成金等各種助成金制度を設けています。

◎ 問い合わせ先	東京都最低賃金について	
	東京労働局労働基準部賃金課	TEL 03-3512-1614（直通）
	東京働き方改革推進支援センター	TEL 0120-232-865
	業務改善助成金について	
	令和5年度業務改善助成金コールセンター	TEL 03-6388-6155
	東京働き方改革推進支援センター	TEL 0120-232-865
	東京労働局雇用環境・均等部企画課	TEL 03-6893-1100（直通）

119番の正しい通報について 理解しよう

携帯電話からの通報は、出先などで現在地が分からない場合があるため、消防車や救急車が向かう住所の特定に時間がかかり、結果として、消防隊や救急隊の到着が遅れる場合があります。通報する際、住所が分からない時は、**1、付近の電柱に貼ってある住所を見る。2、近くにある建物名（お店やマンション名など）や交差点名などを伝える。3、地図アプリで現在地を検索したりする。**といった方法があります。

目の前で火災や事故に遭遇した場合、また、ご自身を含め、身近な方が急病やけがに見舞われた場合には、誰も気が動転し、取り乱しがちです。1秒をあらそう時だからこそ、**落ち着いて119番通報**ができるように、町会・自治会が実施する防災訓練や、下記の通報時伝えてほしい3つのポイントを確認して正しい通報ができるよう備えておきましょう。

- 1 自宅住所、災害や急病人などを発見した住所や目標
（誰もが分かるお店等）
- 2 火災→何が燃えているか（例 隣の家が燃えていますなど）
救急→誰が、どのような状態か
（例 母が急に倒れいびきをしていますなど）
- 3 交通事故など→事故現場の交差点名など、どのような事故か
（例 車とトラックの交通事故で、車の運転手が出られないなど）

※話し言葉で、見たままの状況を伝えることが通報の極意です！



◎ 問い合わせ先 秋川消防署 TEL 042-595-0119

全国地域安全運動の実施

スローガン

「守ろうよ わたしの好きな 街だから」

運動重点

- ①子供と女性の犯罪被害防止
- ②特殊詐欺の被害防止
- ③闇バイトによる犯罪加担防止
- ④侵入犯罪被害防止
- ⑤万引き・自転車盗の防止



2024年度 (公財)東京市町村自治調査会広域的 市民ネットワーク活動等事業の助成団体募集

「多摩地域を元気にしたい！」そんな市民活動を行っている皆さんのイベントや事業を応援します。市町村の枠を越えて行われる多摩地域の市民交流やまちづくりの推進につながる事業（文化・スポーツ・環境・福祉・生涯学習・子育て・防災活動等の発表の場等）について、活動経費の一部を助成します。

申請期間 2023年10月16日（月）～11月30日（木）

助成率 助成対象経費の50%（100万円を超える金額は10%）で120万円以内

※助成についてご質問等ありましたら、下記までお問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 （公財）東京市町村自治調査会企画調査部企画課 TEL 042-382-7781

自動車税種別割の減免更新申立書の 提出をお忘れなく！

自動車税の減免を受けている自動車の利用状況を確認するため、9月29日（金）に「自動車税（種別割）減免の更新手続きについて」をお送りしています。自動車税の減免を継続するために必要な手続きですので、同封の「減免更新申立書」に必要事項を記入して10月31日（火）までにご提出ください。

なお、ご提出のない場合は減免が受けられなくなりますのでご注意ください。

◎ お問い合わせ先 東京都自動車税コールセンター TEL 03-3525-4066（平日9時～17時）

その他

檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.88



左から、友澤勇紀、高野優海、中澤大樹、齊藤隼人

さいとう はやと
齊藤 隼人（上元郷在住）

小林家住宅の山道整備に参加してきました。近くに昨秋伐採された丸太があり、長さや太さを測って運搬用のモノレールで運び出しました。昨年講習を受けたチェーンソー、実践で足場が斜面になっている場所となると勝手が違います。安全な使い方を丁寧に教えていただきながら作業を進めました。他にも丸太を運び出す際のロープワークなど作業の一つ一つが学びになりました。

これから紅葉の季節を迎え、山歩きに訪れる人が多くなります。安全に山歩きを楽しんでもらえるための山道になっていたら嬉しいです。



整備をした小林家住宅近くの山道

たかの ゆうみ
高野 優海（笛吹在住）

協力隊新聞「SPOON」にも書かせていただきましたが、かつて「そば処みちこ」として親しまれていた時坂峠近くにある古民家の敷地内の小屋で、本が読める休憩所をつくっています。

村内の製材所や工務店の方々からいただいた廃材でテーブルや本棚をつくり、見た目だけは少しずつ整ってきました。（こんなに立派な廃材が身近で手に入るなんて、本当に感動しました…ありがとうございます！）

どのように運営していくかは、これから試行錯誤をしながら考えていく予定です。皆さんもぜひ、気軽に遊びにきてください！



ともさわ ゆうき
友澤 勇紀（宮ヶ谷戸在住）

初めて育てたジャガイモの収穫を甥っ子と姪っ子に手伝ってもらいました。育てたといっても、ろくに世話も出来ていませんでしたが、何とかお土産にできる分くらいの芋が採れてひと安心でした。

内心では、腐って臭い芋が出てこないかヒヤヒヤ。万が一姪っ子が掘り当てようものなら、「おじさん」「芋掘り」「臭かった」などと夏休みの日記で発表されかねないですからね。

今年はスーパーの一袋しか植えなかったのが、来年はもっと植えてみようかと思ってます。秋にはこんなにやく芋も収穫できそうです。

まだまだ畑の地力を無駄にしてばかりですが、甥っ子と姪っ子が楽しそうに芋を掘ってくれてよかったです。



小沢自宅前の畑にて

なかざわ だい き
中澤 大樹（出畑在住）

ヤギのお世話をさせていただきました！

前職の病院でヤギの世話係をやっていたこともあり、久しぶりにふれあいました。ヤギはやっぱりかわいいですね。

私が知っているヤギの知識を披露させてください！

まず、上の歯がありません！主に反芻する動物は上の歯がなく、歯茎が歯ぐらい固く進化しています！

そして、とても厳しい上下関係があります。「リアクラッシュ」と呼ばれる頭突きをしあって、強い方が上になります！人間に対してもやってくる場合がありますので、勢いをつけて向かってきそうなときは気を付けてください！

動物は好きなので、役に立ちそうもないことも知っています。気になる方はお声がけください（笑）



イケメンのヤギです！

学校だより



いま、檜原小学校では

《着衣泳（5,6年）》

今年の夏は、外出する機会も増えると考え、夏休み前の7月19日、高学年を対象に「着衣泳」の体験をしました。着衣のまま水に落ちた時の安全確保や身近なものを使って浮いたり、着衣のまま続けて泳いだりする方法を身に付けることをねらいとして取り組みました。

子供たちは、近年、夏休み中の水難事故が多くなっていることを知っているのも、とても真剣に取り組んでいました。



《落語教室（4～6年）》

7月14日、毎年恒例になっている落語教室を実施しました。真打ちの林家たけ平さんをお招きし、楽しいひと時を過ごしました。

今回は保護者の皆様や地域の方々にも声をかけ、日本の話芸の素晴らしさを一緒に楽しむことができました。また、太鼓を使った出囃子なども教わり、音が言葉の役割をしていることなども学びました。大いに笑いながら、伝統芸能の素晴らしさを体で感じる時間となりました。



《臨海学園（5年）》

7月5日から3日間、5年生が千葉県の岩井海岸へ臨海学園に行ってきました。今年は14名で、宿での共同生活と海での水泳学習をしました。

今年は天気に恵まれ、たっぷり海での学習を満喫しました。水泳に磯遊び、スイカ割り、キャンプファイヤー、海釣りとお充実の時間を過ごしました。

水中に立てた2つの監視台を往復する遠泳にも取り組み、それぞれのペースで泳ぐことができました。

最終日は鴨川シーワールドにも行き、充実の3日間を過ごすことができました。



その他

【10・11月のおもな学校行事予定】 予定は変更になることがあります。

10月

- 3日(火) 避難訓練
- 4日(水) 委員会活動
- 5日(木) お店見学(3年)
- 6日(金) 親子読書旬間終
- 7日(土) 道徳地区公開講座 地域芸能鑑賞会
- 12日(木) 元気アップ集会
- 16日(月) 元気アップウィーク始 音楽集会
- 17日(火) 中央区立阪本小学校来校(4年交流)
- 18日(水) クラブ活動
- 20日(金) 生活科見学(1・2年)
- 23日(月) 阪本小訪問 音楽集会
- 24日(火) 東京グローバルゲートウェイ訪問(6年)
- 26日(木) 音楽集会
- 31日(火) 音楽集会(音楽会発声練習)

11月

- 1日(水) 委員会活動
- 2日(木) 連合音楽会(3～6年)
- 6日(月) 消防署見学(3年)
- 7日(火) 避難訓練
- 8日(水) クラブ活動
- 9日(木) いじめに関する授業 サナホーム訪問
- 10日(金) 図書館訪問(1～4年)
- 13日(月) 体育集会 檜原苑訪問(1,2年)
- 14日(火) 森林体験(6年)
- 15日(水) クラブ活動
- 17日(金) 南地域巡り(3年)
- 20日(月) 体育集会
- 25日(土) マラソン大会・学校公開
- 28日(火) ユニセフ集会
- 29日(水) ユニセフ募金(～30日)

リチウムイオン電池による火災が多発しています

分別のご協力をお願いいたします！

リチウムイオン電池による小火災害

2019	2020	2021	2022	2023 ※ 9.1 時点
3 件	6 件	13 件	10 件	10 件

発火物の例



電子タバコ



美顔器



ゲーム機

西多摩地区消防大会が開催されました

9月17日（日）明星大学青梅キャンパス駐車場において「第32回西多摩地区消防大会」が行われ、檜原村消防団からは小型動力ポンプの部及び自動車ポンプの部に第2分団が出場しました。

【出場選手】

小型動力ポンプの部

- 指揮者 班長 小林 悠二
- 1 番員 団員 山本 友也
- 2 番員 班長 出口 哲史
- 3 番員 班長 高橋 健太
- 補 欠 班長 澤村 健太

【出場選手】

自動車ポンプの部

- 指揮者 部長 岡部 竜州
- 1 番員 班長 大久保裕文
- 2 番員 班長 山崎 天稔
- 3 番員 団員 飯塚 達郎
- 4 番員 班長 岡部 篤史
- 補 欠 班長 中村 諭司



小型動力ポンプの部3位入賞しました



休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
10月1日(日)	さくらクリニック	あきる野市野辺1003	042-559-0118	15日(日)	朱膳寺内科クリニック	あきる野市秋留1-1-10 あきる野クリニック1F	042-559-9201
8日(日)	いなメディカルクリニック	あきる野市伊奈477-1	042-596-0881	22日(日)	まつもと耳鼻咽喉科	あきる野市秋留1-1-10 あきる野クリニック1F	042-550-3341
9日(月・祝)	佐藤内科循環器科クリニック	あきる野市秋川2-5-1	042-550-7831	29日(日)	あべクリニック	あきる野市瀬戸岡474-6	042-558-7730

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

- 東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323 携帯電話・PHSは#7119
- 秋川消防署 TEL 595-0119
- 東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (9月1日現在)

()内は前月比
世帯数 1,131 世帯 (2世帯増) 人口 2,005 人 (3人減)
男 999 人 (2人減) 女 1,006 人 (1人減)

防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

～今月の表紙～ 「オーストラリアに行ってきました！！」

4年ぶりの中学生海外派遣事業が、7月28日（金）～8月7日（月）の日程で実施され、檜原村から10名、利島村からも5名の派遣生が参加しました。日本の将来を担う皆様の、益々のご活躍を心よりお祈りいたします。